


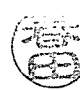



令和5年度国分駐屯地で使用する電気
(高圧)

業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画係	作成者
				
陸上自衛隊国分駐屯地業務隊			令和4年12月16日	

仕 様 書

1 概 要

- (1) 件 名 令和5年度国分駐屯地で使用する電気（高圧）
- (2) 需 要 場 所 陸上自衛隊 国分駐屯地
鹿児島県霧島市国分福島2丁目4番14号
- (3) 業 種 及 び 用 途 官公署（国家事務）

2 仕 様

(1) 電気方式、標準電圧、周波数等

- ア 供給電気方式 交流三相3線式
- イ 供給電圧（標準電圧） 6,000V
- ウ 計量電圧（標準電圧） 6,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電設備の総容量 3,040kVA
- カ コンデンサ取付容量 275kVA
- キ 受電方式 1回線受電
- ク 蓄熱式負荷設備の有無 有
(メーカー名) 日立アプライアンス(株)
(型 式) R-NP560SA ×1台

(2) 予定契約電力、予定電力使用量

- ア 予定契約電力 980kW
(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。)
- イ 予定電力使用量 3,019,000kWh
月別の予定電力使用量は別紙のとおり。

(3) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率100%とすること。
参照「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/going-100>

(4) 使用期間

白 令和 5年4月 1日 00:00
至 令和 6年3月31日 24:00

(5) 電力量の検針

- ア 自動検針装置 有
電力会社の検針方法 遠隔自動検針
電力量計の構成 (メーカー名) 三菱電機(株)
(型 式) WP3ES-R
(計器定数) 1,000 pulse/kws
(パルス定数) 50,000 pulse/kwh
2,000 pulse/kwh
- イ 蓄熱負荷設備 訪問検針

(6) 需給地点

九州電力の781カ・522号柱から引込んだ国分駐屯地の構内1号柱に国分駐屯地が施設する気中開閉器の電源側接続点

(7) 電気工作物の財産分界点
上記需給地点に同じ。

(8) 保安上の責任分界点
上記需給地点に同じ。

3 その他

- (1) 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中100%を保持する予定
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (3) 力率の変動及びその他の要因による電気料金の調整並びに仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件及び特定規模需要選択供給条件による。尚、入札価格の算定にあつては、力率100%とし、燃料調整費額及び再エネ賦課金並びに電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (4) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次の通りとする。
 - ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
 - オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

月別予定使用電力量

(令和5年4月～令和6年3月)

項目 月	総使用電力量 (キロワット時)	昼間電力量 (キロワット時)	夜間電力量 (キロワット時)	ピーク電力量 (キロワット時)	蓄熱電力量 (キロワット時)
4	190,000	113,000	77,000	0	300
5	196,000	113,000	83,000	0	100
6	293,000	198,000	95,000	0	300
7	345,000	180,000	110,000	55,000	700
8	355,000	170,000	130,000	55,000	700
9	350,000	170,000	130,000	50,000	500
10	245,000	160,000	85,000		200
11	175,000	100,000	75,000		300
12	210,000	122,000	88,000		700
1	224,000	134,000	90,000		600
2	217,000	131,000	86,000		400
3	219,000	132,000	87,000		300
合計	3,019,000	1,723,000	1,136,000	160,000	5,100

(注)

・昼間電力量

毎日午前8時から午後10時までの時間で使用する電力量
ただし、ピーク時間及び以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く

・夜間電力量

ピーク電力量、昼間電力量以外の時間で使用する電力量

・ピーク電力量

夏季(7月1日～9月30日までの期間)の毎日午後1時から午後4時までの時間で使用する電力量
ただし、以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く

・休日等

日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び
1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日
12月31日

令和5年度佐多射撃場で使用する電気
(高圧)

業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画係	作成者
				
陸上自衛隊国分駐屯地業務隊			令和4年12月16日	

仕 様 書

1 概 要

- (1) 件 名 令和5年度佐多射撃場で使用する電気（高圧）
- (2) 需 要 場 所 陸上自衛隊国分駐屯地 佐多射撃場
鹿児島県肝属郡南大隅町佐多辺塚字松橋 2148-2
- (3) 業種及び用途 官公署（国家事務）

2 仕 様

(1) 電気方式、標準電圧、周波数等

ア 供給電気方式	交流三相3線式
イ 供給電圧（標準電圧）	6,000V
ウ 計量電圧（標準電圧）	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電設備の総容量	175kVA
カ コンデンサ取付容量	20kVA
キ 受電方式	1回線受電
ク 蓄熱式負荷設備の有無	無

(2) 予定契約電力、予定電力使用量

ア 予定契約電力	85kW
イ 予定電力使用量	159,000kWh

月別の予定電力使用量は別紙のとおり。

(3) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率100%とすること。

参照「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/going-100>

(4) 使用期間

自	令和5年4月	1日	00:00
至	令和6年3月	31日	24:00

(5) 電力量の検針

自動検針装置	有
電力会社の検針方法	遠隔自動検針
電力量計の構成	(メーカー名) 東光東芝メーターシステムズ株式会社 (型 式) SM3EP-R (計器定数) 1,000 pulse/kws (パルス定数) 50,000 pulse/kwh

(6) 需給地点

九州電力の542ハ734号柱から引込んだ佐多射撃場の構内1号柱に国分駐屯地が施設する気中開閉器の電源側接続点

(7) 電気工作物の財産分界点

上記需給地点に同じ。

- (8) 保安上の責任分界点
上記需給地点に同じ。

3 その他

- (1) 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中100%を保持する予定
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (3) 力率の変動及びその他の要因による電気料金の調整並びに仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件及び特定規模需要選択供給条件による。尚、入札価格の算定にあつては、力率100%とし、燃料調整費額及び再エネ賦課金並びに電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (4) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次の通りとする。
- ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
- イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
- ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
- エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
- オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

月別予定使用電力量

(令和5年4月～令和6年3月)

項目 月	総使用電力量 (キロワット時)	昼間電力量 (キロワット時)	夜間電力量 (キロワット時)	ピーク電力量 (キロワット時)
4	6,000	3,000	3,000	0
5	14,000	8,000	6,000	0
6	25,000	15,250	9,750	0
7	31,000	14,000	12,500	4,500
8	36,000	16,000	15,000	5,000
9	14,000	7,500	6,000	500
10	6,000	3,000	3,000	0
11	6,000	3,000	3,000	0
12	6,000	3,000	3,000	0
1	5,000	2,500	2,500	0
2	5,000	2,500	2,500	0
3	5,000	2,500	2,500	0
合計	159,000	80,250	68,750	10,000

(注)

・昼間電力量

毎日午前8時から午後10時までの時間で使用する電力量
ただし、ピーク時間及び以下の「休日等」に定める日の該当
する時間で使用する電力量を除く。

・夜間電力量

ピーク電力量、昼間電力量以外の時間で使用する電力量






・ピーク電力量

夏季(7月1日～9月30日までの期間)の毎日午後1時
から午後4時までの時間で使用する電力量
ただし、以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用
する電力量を除く。

・休日等

日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び
1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日
12月31日

令和5年度福山演習場等で使用する電気
(低圧)

業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画係	作成者
				
陸上自衛隊国分駐屯地業務隊			令和4年12月16日	

仕 様 書

1 概 要

- (1) 件 名 令和5年度福山演習場等で使用する電気（低圧）
- (2) 需 要 場 所 別紙第1のとおり
- (3) 業種及び用途 官公署（国家事務）

2 仕 様

- (1) 電気方式、標準電圧、周波数等 別紙第1のとおり
- (2) 予定契約電力、予定電力使用量
 - ア 予定契約電力 別紙第1のとおり
 - イ 予定電力使用量 別紙第1のとおり月別の予定電力使用量は別紙第2のとおり。
- (3) 供給電気の種類等
「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率100%とすること。
参照「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/going-100>
- (4) 使 用 期 間
白 令和5年4月検針日
至 令和6年4月検針日前日
- (5) 電力量の検針 別紙第1のとおり
- (6) 需給地点
電線路又は引込線と各国分駐屯地施設の接続点
- (7) 電気工作物の財産分界点
上記需給地点に同じ。
- (8) 保安上の責任分界点
上記需給地点に同じ。

3 その他

- (1) 力率は、契約期間中100%を保持する予定
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (3) 力率の変動及びその他の要因による電気料金の調整並びに仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件及び特定規模需要選択供給条件による。尚、入札価格の算定にあつては、力率100%とし、燃料調整費額及び再エネ賦課金並びに電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (4) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次の通りとする。
 - ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

(5) 電力量の検針（検針日）は、九州地区の一般電気事業者が定める電気供給条件に従うものとする。

1. 概要

(1)	需 要 場 所	福山演習場 鹿児島県霧島市福山町字御前水
	供給地点特定番号	09-0000-0142-8981-0000-0000
	供給電気方式	単相3線式 200V/100V 60Hz
	契約電力	50A
	予定電力使用量	6, 100 kWh (月別の予定電力使用量は別紙第2による)
	電力量の検針	自動検針装置 有
	電力会社の検針方法	遠隔自動検針
(2)	需 要 場 所	国分射撃場 鹿児島県霧島市国分川原字小土手
	供給地点特定番号	09-0000-0142-8781-0000-0000
	供給電気方式	単相3線式 200V/100V 60Hz
	契約電力	17 kVA
	予定電力使用量	10, 800 kWh (月別の予定電力使用量は別紙第2による)
	電力量の検針	自動検針装置 有
	電力会社の検針方法	遠隔自動検針
(3)	需 要 場 所	国分射撃場 鹿児島県霧島市国分川原字小土手
	供給地点特定番号	09-0000-0142-8881-0000-0000
	供給電気方式	三相3線式 200V 60Hz
	契約電力	8 kW
	予定電力使用量	1, 090 kWh (月別の予定電力使用量は別紙第2による)
	電力量の検針	自動検針装置 有
	電力会社の検針方法	遠隔自動検針

月別予定使用電力量
(令和5年4月～令和6年3月)

1. 福山演習場 (電灯・50A)

項目 月	総使用電力量 (キロワット時)	120kWhまで (キロワット時)	300kWhまで (キロワット時)	300kWh超過 (キロワット時)
4	500	120	180	200
5	600	120	180	300
6	500	120	180	200
7	500	120	180	200
8	500	120	180	200
9	400	120	180	100
10	600	120	180	300
11	500	120	180	200
12	500	120	180	200
1	500	120	180	200
2	500	120	180	200
3	500	120	180	200
合計	6,100	1,440	2,160	2,500

月別予定使用電力量
(令和5年4月～令和6年3月)





2. 国分射撃場 (電灯・17kVA)

項目 月	総使用電力量 (キロワット時)	120kWhまで (キロワット時)	300kWhまで (キロワット時)	300kWh超過 (キロワット時)
4	1,000	120	180	700
5	1,000	120	180	700
6	1,000	120	180	700
7	1,000	120	180	700
8	900	120	180	600
9	900	120	180	600
10	600	120	180	300
11	800	120	180	500
12	1,000	120	180	700
1	850	120	180	550
2	850	120	180	550
3	900	120	180	600
合計	10,800	1,440	2,160	7,200

3. 国分射撃場 (動力・8kW)

項目 月	総使用電力量 (キロワット時)	120kWhまで (キロワット時)	300kWhまで (キロワット時)	300kWh超過 (キロワット時)
4	90			
5	90			
6	90			
7	90			
8	90			
9	90			
10	80			
11	80			
12	100			
1	100			
2	100			
3	90			
合計	1,090			

令和5年度佐多射撃場で使用する電気
(低圧)

業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画係	作成者
				
陸上自衛隊国分駐屯地業務隊			令和4年12月16日	

仕 様 書

1 概 要

- (1) 件 名 令和5年度佐多射撃場で使用する電気（低圧）
- (2) 需 要 場 所 別紙第1のとおり
- (3) 業種及び用途 官公署（国家事務）

2 仕 様

- (1) 電気方式、標準電圧、周波数等 別紙第1のとおり
- (2) 契約電力、予定電力使用量
 - ア 契約電力 別紙第1のとおり
 - イ 予定電力使用量 別紙第1のとおり
月別の予定電力使用量は別紙第2のとおり。
- (3) 供給電気の種類等
「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率100%とすること。
参照「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/going-100>
- (4) 使 用 期 間
白 令和5年4月検針日
至 令和6年4月検針日前日
- (5) 電力量の検針 別紙第1のとおり
- (6) 需給地点
電線路又は引込線と各国分駐屯地施設の接続点
- (7) 電気工作物の財産分界点
上記需給地点に同じ。
- (8) 保安上の責任分界点
上記需給地点に同じ。

3 その他

- (1) 力率は、契約期間中100%を保持する予定
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (3) 力率の変動及びその他の要因による電気料金の調整並びに仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件及び特定規模需要選択供給条件による。尚、入札価格の算定にあつては、力率100%とし、燃料調整費額及び再エネ賦課金並びに電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (4) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次の通りとする。
 - ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

(5) 電力量の検針（検針日）は、九州地区の一般電気事業者が定める電気供給条件に従うものとする。

1. 概要及び仕様

(1)	需 要 場 所	佐多射撃場・給水所 鹿児島県肝属郡南大隅町佐多辺塚字松橋
	供給地点特定番号	09-0000-0469-3781-0000-0000
	供給電気方式	単相2線式 100V 60Hz
	契約電力	20A
	予定電力使用量	3,950kWh (月別の予定電力使用量は別紙第2による)
	電力量の検針	自動検針装置 無
	電力会社の検針方法	目視検針
(2)	需 要 場 所	佐多射撃場・給水所 鹿児島県肝属郡南大隅町佐多辺塚字松橋
	供給地点特定番号	09-0000-0469-3881-0000-0000
	供給電気方式	三相3線式 200V 60Hz
	契約電力	6kW
	予定電力使用量	10,100kWh (月別の予定電力使用量は別紙第2による)
	電力量の検針	自動検針装置 有
	電力会社の検針方法	遠隔自動検針
(3)	需 要 場 所	佐多射撃場・指揮所 鹿児島県肝属郡南大隅町佐多辺塚字松橋
	供給地点特定番号	09-0000-0469-3581-0000-0000
	供給電気方式	単相2線式 100V 60Hz
	契約電力	20A
	予定電力使用量	310kWh (月別の予定電力使用量は別紙第2による)
	電力量の検針	自動検針装置 有
	電力会社の検針方法	遠隔自動検針

(4)	需 要 場 所	佐多射撃場・給油所 鹿児島県肝属郡南大隅町佐多辺塚字松橋
	供給地点特定番号	09-0000-0469-3381-0000-0000
	供給電気方式	単相2線式 100V 60Hz
	契 約 電 力	20A
	予定電力使用量	40kWh (月別の予定電力使用量は別紙第2による)
	電力量の検針	自動検針装置 有
	電力会社の検針方法	遠隔自動検針
(5)	需 要 場 所	佐多射撃場・警衛所 鹿児島県肝属郡南大隅町佐多辺塚字松橋
	供給地点特定番号	09-0000-0469-3481-0000-0000
	供給電気方式	単相2線式 100V 60Hz
	契 約 電 力	30A
	予定電力使用量	1,980kWh (月別の予定電力使用量は別紙第2による)
	電力量の検針	自動検針装置 有
	電力会社の検針方法	遠隔自動検針
(6)	需 要 場 所	佐多射撃場・器材置場 鹿児島県肝属郡南大隅町佐多辺塚字松橋
	供給地点特定番号	09-0000-0469-3681-0000-0000
	供給電気方式	単相3線式 200V/100V 60Hz
	契 約 電 力	60A
	予定電力使用量	1,180kWh (月別の予定電力使用量は別紙第2による)
	電力量の検針	自動検針装置 有
	電力会社の検針方法	遠隔自動検針

月別予定使用電力量

(令和5年4月～令和6年3月)

1. 佐多射撃場・給水所(電灯・20A)

項目 月	総使用電力量 (キロワット時)	120kWhまで (キロワット時)	300kWhまで (キロワット時)	300kWh超過 (キロワット時)
4	400	120	180	100
5	400	120	180	100
6	450	120	180	150
7	450	120	180	150
8	450	120	180	150
9	400	120	180	100
10	400	120	180	100
11	300	120	180	0
12	250	120	130	0
1	150	120	30	0
2	150	120	30	0
3	150	120	30	0
合計	3,950	1,440	1,660	850

2. 佐多射撃場・給水所(動力・6kW)

項目 月	総使用電力量 (キロワット時)	120kWhまで (キロワット時)	300kWhまで (キロワット時)	300kWh超過 (キロワット時)
4	900			
5	900			
6	900			
7	900			
8	900			
9	800			
10	800			
11	800			
12	800			
1	800			
2	800			
3	800			
合計	10,100			

月別予定使用電力量

(令和5年4月～令和6年3月)

3. 佐多射撃場・指揮所（電灯・20A）

項目 月	総使用電力量 (キロワット時)	120kWhまで (キロワット時)	300kWhまで (キロワット時)	300kWh超過 (キロワット時)
4	0	0	0	0
5	40	40	0	0
6	70	70	0	0
7	80	80	0	0
8	100	100	0	0
9	20	20	0	0
10	0	0	0	0
11	0	0	0	0
12	0	0	0	0
1	0	0	0	0
2	0	0	0	0
3	0	0	0	0
合計	310	310	0	0

4. 佐多射撃場・給油所（電灯・20A）

項目 月	総使用電力量 (キロワット時)	120kWhまで (キロワット時)	300kWhまで (キロワット時)	300kWh超過 (キロワット時)
4	0	0	0	0
5	5	5	0	0
6	10	10	0	0
7	10	10	0	0
8	10	10	0	0
9	5	5	0	0
10	0	0	0	0
11	0	0	0	0
12	0	0	0	0
1	0	0	0	0
2	0	0	0	0
3	0	0	0	0
合計	40	40	0	0

月別予定使用電力量

(令和5年4月～令和6年3月)

5. 佐多射撃場・警衛所 (電灯・30A)

項目 月	総使用電力量 (キロワット時)	120kWhまで (キロワット時)	300kWhまで (キロワット時)	300kWh超過 (キロワット時)
4	30	30	0	0
5	100	100	0	0
6	400	120	180	100
7	650	120	180	350
8	700	120	180	400
9	100	100	0	0
10	0	0	0	0
11	0	0	0	0
12	0	0	0	0
1	0	0	0	0
2	0	0	0	0
3	0	0	0	0
合計	1,980	590	540	850

6. 佐多射撃場・器材置場 (電灯・60A)

項目 月	総使用電力量 (キロワット時)	120kWhまで (キロワット時)	300kWhまで (キロワット時)	300kWh超過 (キロワット時)
4	50	50	0	0
5	150	120	30	0
6	250	120	130	0
7	250	120	130	0
8	450	120	180	150
9	30	30	0	0
10	0	0	0	0
11	0	0	0	0
12	0	0	0	0
1	0	0	0	0
2	0	0	0	0
3	0	0	0	0
合計	1,180	560	470	150